

## 昭和電線ビジネスソリューション株式会社

### 1. 会社の概要

(1) 会員名：

昭和電線ビジネスソリューション株式会社

(2) 所属部会：関東電気機器部会第4分科会

(3) 資本金：100百万円

従業員数：5,972人（グループ全体）

<2012年3月31日現在>

(4) 営業品目（グループ全体）

【電線線材事業】裸線，母線，ゴム・プラスチック被覆線

【電力システム事業】電力ケーブル，電力機器，電力工事，配電機器，アルミ線

【巻線事業】巻線

【コミュニケーションシステム事業】光ファイバケーブル，通信ケーブル，通信付属品，光周辺機器・コネクタ，通信システム設計・施工，ネットワークソリューション

【デバイス事業】ワイヤハーネス，免震・制振材，防振ゴム，ゴム・プラスチック加工品，複写機・プリンター用ローラ

【その他】物流，超電導事業 ほか

(5) 経営理念

Providing Quality Knowledge

- ・グループの付加価値を高める情報・サービスをスピーディに提供する。
- ・グループの競争力を高める価値ある情報・サービスを提供する。

(6) CIマーク（グループ全体）



ステートメント「Creating for the Future」  
昭和電線グループは、より良い未来に向かって新しい価値を創造していきます。

- ・お客さまの信頼を高める製品・サービスを創造していきます。
- ・地球環境に優しい製品を創造します。
- ・健全な事業活動を通じて信頼される企業価値を創造します。

### 2. 知的財産部門の概要

(1) 組織上の位置及び名称

名称は知的財産部と称し，社長直轄の組織です。

(2) 構成及び人員

取締役・部長以下，13名（弁理士1名含む）の体制で，出願・権利化・権利活用・契約を担当するG，調査を担当するG，事務管理を担当するGで構成されています。

(3) 沿革

1936年5月設立の昭和電線電纜株式会社が2006年4月に持株会社体制に移行し，昭和電線ホールディングス株式会社傘下の事業会社の1つとして，知的財産部門，生産技術部門及び総務・経理の実務部門を擁する，昭和電線ビジネスソリューション株式会社としてスタートしました。

### 3. わが社の知的財産活動

(1) 知的財産戦略

「知的財産の有効活用により，昭和電線グループ全体の売上拡大・利益向上に貢献する。」との基本方針に基づき，主に以下のポイントを

中心に活動しています。

- ①知的財産権（特許・実用新案・意匠）による武装で、技術力を武器にした新製品・既存製品事業を支える。
- ②知的財産権（商標）の確保により、昭和電線グループのブランド価値の維持・向上を図る。
- ③海外グループ企業（特に、中国）に対する積極的な知的財産の支援により、グローバルな知財支援体制を確立し、事業に貢献する。
- ④技術契約管理機能を向上させ、昭和電線グループ全体の技術契約リスクの回避・低減を図る。

## (2) 出願、権利化業務

新製品・既存製品事業を支えるべく、事業戦略とのフェーズを合わせ、「量より質」を重視した特許等の出願、権利化を行っています。

特に、パテントリエゾン活動は、出願・権利化等を担当するGの最重要業務であると捉え、積極的に事業部門との関わりを持つと共に、効果的な業務遂行を目的として、事業部門毎に縦割りした担当が全ての業務をこなす体制を採用しています。

また、発明の性質によっては出願に適さない製造ノウハウ等を効果的に管理するために、タイムスタンプを併用したノウハウ管理についても積極的に対応しています。

## (3) 知的財産管理業務

海外企業との合弁会社も含め、全てのグループ会社の知的財産を一括してシステムの管理を行うことにより、各事業会社の知的財産部門の機能を果たすと共に、事業会社相互の知的財産問題に絡む調整機能を果たしています。

## (4) 調査業務

よりよい出願を行う観点からも調査機能を充実する必要があり、国内外のデータベースを用いた特許等の調査を行っています。

## (5) 契約、ライセンス業務

技術関連の契約、知的財産のライセンス業務

はもとより、必要に応じて法務部門とも連携し、国内外の契約、ライセンス業務に当たっています。

最近では、中国企業との中国語の契約も多く、ネイティブの要員による対応で、ニュアンスも含めた契約内容のチェック等、高品質な対応を目指しています。

## (6) グループ内知的財産教育

グループ内における知的財産意識の高揚目的も含め、主に、グループ全体の技術系社員を対象に定期的な知的財産教育を人事部門と連携して行っています。

## (7) 知的財産部門の教育、研修

日本知的財産協会等の外部機関を活用し、個々のスキルに応じた教育受講計画に基づき教育を行っています。また、日本知的財産協会の専門委員会にも積極的に委員を派遣し、“他流試合”を経験させ、能力向上に繋げています。

さらに、小所帯ながら“知財のプロ”として相応しいスキルを身に着けるべく、自己研鑽の一環として、弁理士、1級知的財産管理技能士の取得を奨励しており、現在、1級知的財産管理技能士として延べ4名合格しています。

## (8) 海外知的財産活動

現時点では知的財産部として海外拠点は設けていないが、必要に応じて事業部門の海外拠点の知的財産（契約を含む）問題に対応しています。

## 4. 今後の取組み

グループ全体から、「事業に貢献する“質の高い専門家集団”」として頼られ、信頼される知的財産部を目指し、知的財産の有効活用による事業貢献の“見える化”を図り、今後も取組みを推進していきます。

(原稿受領日 2013年5月13日)